

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

名称： 愛厚つみき保育園	種別： 保育所
代表者氏名： 安原 美幸	定員（利用人数）： 30名（32名）
所在地： 愛知県名古屋市中村区道下町4丁目12-3	
TEL： 052-471-5516	
ホームページ： http://www.ai-kou.or.jp	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日： 平成24年 4月 1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 社会福祉法人 愛知県厚生事業団	
職員数	常勤職員： 11名 非常勤職員： 8名
専門職員	（園長） 1名 （看護師） 1名
	（主任保育士） 1名 （調理師） 2名
	（保育士） 11名 （臨床心理士） 1名
	（嘱託医） 1名 （保育補助） 1名
施設・設備の概要	（居室数） 3室 （設備等）調理室 1室
	調乳室 1室・事務所 1室

③理念・基本方針

★理念

・法人

私たちは、繋ぐ、紡ぐ、育むことを通して、ともにあなたのおもいをかたちにします
あなたの安心が、私たちの喜びです。あなたの成長が私たちの喜びです。そしてあなたの笑顔が、私たちの喜びです。

・施設・事業所

子どもが主体的に活動できる保育の実現

一人ひとりの子どもが尊重され「自分は大切にされている」と感じ、安心して活動できる「場」の提供

★基本方針

・一人ひとりが大切にされ、家庭的な暖かい雰囲気の中で、安心して生活できる「生活の場」を提供する。

・人との関わりの中で、心の育ちを大切にする。

・探索活動・模倣活動が十分にできる環境を整える。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・小規模保育園の特徴を生かし、クラス別保育に関わらず、職員が皆で、一つのチームとして保育を行っている。
- ・育児担当制の保育を取り入れ、愛着が生まれる保育、子ども一人ひとりに寄り添い、温かく丁寧な保育、受け身にならないよう、応答的な保育を実践している。
- ・「生活リズム」を重要に捉え、日課表を作成し、一人ひとりに配慮した保育に取り組んでいる。
- ・警備会社による24時間の警備体制で不審者対応に努めている。災害や事故発生に備え、避難車置き場を配置し、園児全員が避難車で移動できる体制をつくり、子どもの安全確保に取り組んでいる。
- ・園庭には日よけスクリーン、人工芝を敷き、壁には怪我防止用塗料を備え、安心して遊べる環境を整えている。
- ・常勤の看護師が保育に携わっている。専門性を活かし、保育士とは異なる視点で、子ども、保護者、職員の心身の健康全般に関わっている。
- ・臨床心理士による発達アドバイザーを雇い入れ、継続して子ども、保護者、職員の支援を行っている。
- ・食育計画を基本に、毎月の給食会議には調理師、クラスの担当保育士、看護師、主任保育士、園長が参加してPDCAサイクルを実践している。
- ・食器は陶器、子どもが持ちやすいスプーンを使用している。
- ・1. 2歳児は温かい食事が提供できるよう、給食はおひつに入れ、園児の目の前で盛り付け、子どもの食生活を大切にしている。午後のおやつは手作りのおやつを提供している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和 4 年 7 月 2 8 日 (契約日) ~
	令和 5 年 3 月 13 日 (評価確定日) 【令和 4 年 12 月 22 日 (訪問調査日)】
受審回数 (前回の受審時期)	1 回 (平成 2 9 年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆保護者に届く園長の思い

「子どもが主体的に活動できる保育の実現」を園の理念に掲げ、一人ひとりを大切にした保育の実践に努めている。そのため、園長の思いである「保護者、職員も一体となって保育に取り組む園づくり」を目指している。入園説明会や入園面談、見学会等で園長の説明を受け、保護者アンケートの「理念、基本方針の保護者理解」は、100%の支持を得た。園長の思いを理解した職員による保育実践があり、子どもの姿を通して保護者にまで届いていると見る。

◆園長の改善意識

前回(5年前)の第三者評価受審で得た改善の気づきを「第三者評価を受けての課題」として抽出し、10数項目について職員に落とし込んで改善に取り組んだ。その際(5年前)の法人本部に対する改善指摘事項に関しても、伝達した記録が残されている。それらの経緯が、園長のメモ帳にびっしりと記載されており、園長の改善意識の高さが見てとれる。

◆看護師配置による健康管理体制の構築

看護師が在籍しており、健康診断や歯科検診の結果等については書面で保護者に伝えられている。健診の記録についても、看護師が管理することで、職員だけでなく保護者にも安心感がある。職員間にも情報共有されており、保育に反映させることができている。常勤の看護師を配置することにより、完成度の高い健康管理体制が実現している。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画の策定

法人の「第4期経営計画」（2021～2025年度）が策定されているが、園独自の中・長期計画はない。園長の思い描く3年後、5年後の「園のあるべき姿」を明文化することが望ましい。その際には、園の中・長期計画と法人の「第4期経営計画」との整合を図ることが求められる。また中・長期計画は、単年度の事業計画の作成に枠組みを示すものともなる。

◆苦情情報の公表

「苦情解決規程」が整備され、入園時に保護者に文書を配付したり掲示なども行われている。今年度は苦情の報告は受けていないが、保護者からの小さな声にも傾聴することを心がけ、より良い保育につなげることを期待したい。また、「苦情解決規程」に従って、苦情の受付けや解決結果等の公表が求められる。苦情受付けがなかった場合でも、「苦情なし」の事実を公表されたい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けることで、自園のことを深く振り返る機会となりました。

良いところは自信を持ち、伸ばしていけるようにしたいと思います。

改善する点に気付くことができました。結果を受け止め、職員で共有し、継続的に取り組みたいと思います。

ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。
※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

【共通評価基準】

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-（１）-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① a ・ b ・ c
<コメント> 「子どもが主体的に活動できる保育の実現」を園の理念に掲げ、一人ひとりを大切にしたい保育の実践に努めている。そのため、園長の思いである「保護者、職員も一体となって保育に取り組む園づくり」を目指している。入園説明会や入園面談、見学会等で園長の説明を受け、保護者アンケートの「理念、基本方針の保護者理解」は、100%の支持を得た。		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-（１）-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a ・ b ・ c
<コメント> 区の園長会が定期的に開催され、また市内の約20の保育園で組織される「勉強会」にも参加し、園運営に関する有益な情報を取得している。厚労省から発信されるメールや全国私立保育連盟が発行する「保育通信」からも情報を得ている。法人本部とも連携を図り、円滑な園運営が展開されている。		
Ⅰ-2-（１）-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a ・ b ・ c
<コメント> 毎年、年度初めの4月には0歳児クラスが定員に達せず、収益面（経営面）での課題として捉えている。区の担当者（保育案内びと）と密な連携を図ることで期中に定員が埋まり、安定的な園運営が継続している。保護者の口コミや園の応援団（理解者）も園運営を下支えしている。飲食店を経営する卒園生の保護者は、園のパンフレットをお店に備え付けてくれている。		

Ⅰ-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
Ⅰ-3-（１） 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-（１）-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a ・ ① b ・ c
<コメント> 法人の「第4期経営計画」（2021～2025年度）が策定されているが、園独自の中・長期計画はない。園長の思い描く3年後、5年後の「園のあるべき姿」を明文化することが望ましい。その際には、園の中・長期計画と法人の「第4期経営計画」との整合を図ることが求められる。また中・長期計画は、単年度の事業計画の作成に枠組みを示すものとなる。		
Ⅰ-3-（１）-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a ・ ② b ・ c
<コメント> 園の中・長期計画が作成されていないことから、中・長期的な視野に立っての単年度事業計画とはなっていない。事業計画の作成にあたっては、前年度の事業計画の反省に立って（事業報告書を作成して）、それを反映させた事業計画を作成している。毎年度、3点の「重要取組事項」を定めて取り組んでおり、数値化が可能なものには数値目標が設定してある。		

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	① a . b . c
<コメント> 職員会議、サブ会議、リーダー会議が毎月開催され、職員の意見が園運営に反映される機会となっている。コロナ禍以降はこれらの会議を2部制に分割開催しており、少人数によって話し合われることから、より職員意見が出しやすくなっている。これらの会議を活用して事業計画が作成され、また周知が図られることとなる。		
I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	① a . b . c
<コメント> コロナ禍によって、保護者に対する従来通りの説明機会を失っているが、小規模園であることも助けとなって、保護者アンケートの「事業計画の保護者周知」は基準以上の数値（82%）を示した。保護者は、入園説明会での園長の説明やパンフレット、「重要事項説明書」、「入園のしおり」等を、周知・理解の媒体として捉えている。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	① a . b . c
<コメント> 開設から10年が経過し、第三者評価の受審は2回目である。事業計画に掲げる重点取組事項と連動させた個人目標を設定し、「自己評価」の様式を使って目標管理を行っている。園長と職員とが目標設定面接、中間の進捗評価面接、最終評価面接の3回の面接を行い、職員個々の資質向上を図って保育の質の向上に繋げている。		
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	① a . b . c
<コメント> 園の重点取組事項と個人目標とを連動させることにより、園の課題の明確化を図っている。前回（5年前）の第三者評価受審で得た改善の気づきを「第三者評価を受けての課題」として抽出し、10数項目について職員に落とし込んで改善に取り組んだ。その際の法人本部に対する改善指摘事項に関しても、伝達した記録が残されている。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a ． b ． c	
<コメント> 園長就任時のメッセージが法人のホームページに掲載され、職員会議等の機会にも自らの考え方を伝えている。園長の責務が「運営規程」で明文化され、「職務分担」や「業務分担表」によって、園長以下主任や各職員の役割分担が定められている。園長不在時の権限委任先は、「運営規程」により主任と規定されている。			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a ． b ． c	
<コメント> 園長のコンプライアンス意識は高く、正義を貫く信念を持っている。近年の幼児に関する事故・事件の報道に接し、園内で話し合いを行って関連するのマニュアルの作成を行った。課題は、関連法規と規程、マニュアル類の結びつけがなく、マニュアルの一元管理が行われていない。関連法規のリスト化やマニュアルのファイリング方法に課題を残す。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a ． b ． c	
<コメント> コロナ禍によって様々な制約を受けているが、子どもや保護者の期待、要望に沿えるよう、「中止」とせずに代替策を講じて対応している。誕生会は行わないが、子どもの写真（2枚）とプレゼントを渡している。保護者の参加は見合わせたが、子どもたちだけでクリスマス会を行った。劇あそびを取りやめ、発表会の中で実施した。慣らし保育や保育参観は時間差を設けている。			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a ． b ． c	
<コメント> コロナ禍によって職員の業務が増加傾向にあるが、非正規職員を充実させること（有効活用）により、職員の業務負担の軽減に努めている。クラスごとに午後の業務の見直しを行い、職員の業務が「見える化」されたタイムテーブルが作成されている。これによって休憩時間や事務時間の確保が容易となり、結果として時間外勤務の削減に繋がっている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

第三者評価結果			
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	⑤ ・ b ・ c	
<コメント> 正規職員は法人本部が計画的に採用を行っており、園では非正規職員の採用と定着対策に重点を置いた人事管理を行っている。小規模園であるため、職員間の意思の疎通が十分に図られ、ワンチームとして保育にあたる風土ができています。この点は保護者からも高い評価を得ており、職員雇用も安定している。			
Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	⑥ ・ b ・ c	
<コメント> 年功序列型のキャリアパスが構築されており、「人事評価制度実施要綱」に沿って人事考課が行われている。園の重点取組事項と連動した職員の目標管理が行われている。園長と職員との定期的な面談によって、就労意向を聞き取る仕組みもある。			

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 秋に園長が職員との個別面談を行い、来年度以降の就労意向を聞き取っている。有給休暇の取得を奨励し、職位・職階による取りづらさはない。時間外労働は事前申請で認めているが、さほど多くはない。非正規職員（パート職員）や派遣職員を正規職員に転換する仕組みもある。			
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c	
＜コメント＞ 「自己評価」の様式を使用して目標管理を行っている。年度初めに、園長と職員が個人目標を設定するための面談を実施し、適切な目標を設定して取り組んでいる。期中には園長との面談で個人目標の進捗度合いを確認し、年度末には終了時評価を行っている。			
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 「職員行動規範」に、職員の専門性向上の方針が記載されている。市の保育運営化が作成した「研修スケジュール表」に沿い、園の「職場研修計画」を作成している。研修履修後には「復命書」や「研修報告書」が提出されているが、研修がここで完結している。研修の効果（保育現場での活用）を検証する仕組みづくりが求められる。			
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 市の主催する研修によって階層別研修や職種別研修がカバーされ、法人及び園独自の研修は主としてテーマ別研修に絞って実施されている。年度別に研修が管理されているが、将来的にキャリアパスと研修システムの連動が図られる可能性もあり、年度別管理と併せ、職員個々に研修履歴を管理することが望ましい。			
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	a ・ ② ・ c	
＜コメント＞ 「実習受入マニュアル」に沿い、保育実習生を受け入れており、昨年度は2名の受入れがあった。ただ、マニュアルに実習生を受け入れる意義や目的の記述がなく、反省会での評価が実習生自身に関する事項に絞られてしまっている。マニュアルに意義・目的を明文化し、反省会では、受入れの意義や目的を果たせたか否かを評価して欲しい。			

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果	
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ㉖ ・ c	
＜コメント＞ 法人のホームページから園のホームページにアクセスでき、園の情報を詳しく紹介している。ただ、事業運営の透明性を担保するための大きな要素である「苦情情報の公表」がない。法人の「苦情解決規程」には、「事業報告書」、「機関紙」にて公表する旨の記述があるが、確認することができなかった。			
Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	㉖ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 園における金銭の取り扱いは、「経理規程」や「物品購入等伺い」等によって適正に執行されている。7万円を限度とする小口現金制をとり、園長が決裁権を有し、主任が出納責任者となっている。決裁者と出納責任者の役割を園長と主任とに分かつことにより、内部牽制が働く仕組みとなっている。			

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	③ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 「全体的な計画」の中に、地域交流や子育て支援の基本的な方針を述べている。コロナ禍によって、地域のお年寄りにから指導を受ける「伝承遊び」は中止となり、月に1回の園庭開放や年に2回の「子育て広場」も計画が頓挫している。それでも、職員は「コロナだから出来ない」から「コロナでも出来る」へと意識を変え、「伝承遊び」は職員が代替行事を計画した。			
Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ③ ・ c	
＜コメント＞ ボランティアの受入れに関するマニュアルはあるが、コロナ禍もあって、受入れには消極的である。ボランティアは地域と園とを結ぶ懸け橋的な存在であり、コロナ収束を待って、積極的にボランティアの受入れを実施されたい。			
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	③ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 子どもたちの園生活で必要となる社会資源としては、行政機関としての区役所や保健センター、医療機関としての各種病院や医院、教育機関としての小学校等がある。行政機関は「電話早見表」に、医療機関は「子どものけが等の病院受診について」にリスト化され、適切に連携が図られている。園には幼児クラス（3歳児以上）がないことから、小学校との関りはほとんどない。			
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	保26	③ ・ b ・ c	
＜コメント＞ 毎月の園庭開放は、コロナ禍によって計画通りの開催はないが、開催されれば10名前後の未就園児親子が参加する。その際に保護者からの相談があり、その会話の中から地域の保育ニーズを聞き取っている。定期的に開催される区の園長会でも、地域の福祉ニーズに関する情報が得られている。			
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ③ ・ c	
＜コメント＞ コロナ禍によって、園庭開放も区が主催する「子育て広場」も計画通りには進んでいない。地域の高齢者施設との交流も、計画はあるが実施には漕ぎつけていない。コロナ禍収束を待っている状態である。			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<コメント> 子どもを尊重する姿勢は理念や基本方針に明記され、掲示等も行われている。職員にも1冊ずつマニュアル等をまとめたものが配付され、共通の理解を図る取組みは行われている。研修会・リーダー会などを実施し、振り返りの機会を持つことで、職員間で共有する機会が持たれている。			
Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	① ・ b ・ c	
<コメント> プライバシー保護についてのマニュアルが整備され、研修も実施されている。コンプライアンス委員会も設置され、ホームページでは個人が特定できないようにする等、プライバシーへの配慮がある。職員による理解の差については、園長や主任がアンケートなどで職員一人ひとりの理解度を把握し、それぞれに応じたアドバイスを行っている。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c	
<コメント> ホームページやパンフレットを活用して、様々な情報の提供が行われている。ホームページは毎月更新され、見学希望者には随時対応して説明を行っている。毎月行われる「遊ぼう会」では、園内の案内をするなどして積極的に情報提供を行っている。			
Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	① ・ b ・ c	
<コメント> 入園時には「入園のしおり」や「必要な案内用紙」などを配付し、保護者が分かりやすいように説明を行っている。配付するものについては一覧表にしてあり、配付物の確認が行えるようになっている。保護者とは個別に面談を行うことで、説明をするだけでなく質問にも丁寧に答えている。			
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ② ・ c	
<コメント> 3歳児になると、ほとんどの子どもが5つの園に転園するが、転園先とのコミュニケーションは取れており、情報交換もスムーズに行われている。特に定まった引継ぎ文書はなく、口頭での引継ぎとなっている。引継ぎ文書を定め、明確な引継ぎを期待したい。また、転園時の継続支援として、その後の相談方法などについても、案内文書の確認ができなかった。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	① ・ b ・ c	
<コメント> 個人懇談会などを実施し、保護者に園での子どもの様子を伝えたり、家庭での様子を聞き取って情報共有を図っている。「園だより」にアンケート欄を載せたり、意見箱のポストを設置するなど、保護者が意見を言いやすい環境作りに取り組んでいる。今年度はコロナ禍のために保護者会は開催されていないが、問題があった時には検討会を開いて話し合いを行っている。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 「苦情解決規程」が整備され、入園時に保護者に文書を配付したり掲示なども行われている。今年度は苦情の報告は受けていないが、保護者からの小さな声にも傾聴することを心がけ、より良い保育につなげることを期待したい。また、「苦情解決規程」に従って、苦情の受け付けや解決結果等の公表が求められる。苦情受け付けがなかった場合でも、「苦情なし」の事実を公表されたい。			
	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> 日々の保育の中で、保護者に積極的に声をかけたり、コミュニケーションをとる事を心がけており、保護者の情報を職員間で共有している。相談や意見を表出する方法等の掲示や定期的な文書への記載など、更に分かりやすい周知の方法を工夫されたい。			
	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 送迎時や連絡帳でコミュニケーションを図り、迅速に対応できるようにしている。記録の必要な相談の内容については、記録を残して職員間で共有できるようにしている。意見箱を設置しているが、普段のコミュニケーションで対応することができている。相談内容によっては、関係機関に繋ぐなどして対応している。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉔ ・ c
<コメント> リスクマネジメント委員会を設置し、年3回の委員会を開催している。どのようにして起きた事故のかなど、記録を共有し、会議で話し合うことで振り返りを行っている。具体的な話し合いを行う中で、職員それぞれの理解度を把握し、職員個々に応じた助言をすることが望まれる。			
	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 感染症などが発生した場合には、「きずなネット」を活用して保護者に通知をしている。看護師が常勤していることで、SIDS（乳幼児突然死症候群）や嘔吐物の処理の仕方などの研修の機会があり、職員間で共有する機会も持っている。嘔吐物の処理方法の手順を、現場で使用するものに直接貼付するなど、すぐに活用できるように工夫している。			
	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	㉓ ・ b ・ c
<コメント> 消防署や警察などとも連携して避難訓練や防犯訓練を行っている。保護者への周知についても文書を配付したり、「きずなネット」を活用することで、組織的な取組みが見られる。備蓄品についても、主任が管理者となってリストを作成するなど、万全の管理を行っている。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㊦ ・ c
＜コメント＞ 日々の保育に必要な実施方法については文書化されており、職員は必要に応じて確認することができるようになっている。園内研修などを実施することで各職員の確認の場となっている。より良い保育に繋げるために、保育の実践現場ではその都度の確認が必要となるが、職員それぞれがどの程度理解しているか、確認する仕組みづくりに期待したい。			

	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	① ・ ② ・ ③
＜コメント＞ 職員一人ひとりが手引書を持っており、それぞれが見返しをすることができるようになっている。必要に応じて会議を開いたり話し合いを行うことで、フィードバックしたり検討する機会となっている。定期的に、手引書の見直しを行っている。			
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。			
	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	保42	① ・ ② ・ ③
＜コメント＞ 「全体的な計画」を基に、年齢ごとに指導計画が立案されている。必要に応じて職員が心理士に相談するなどの連携も取れている。個別の指導計画は作成されているが、一人ひとりの振り返りの確認や見直しなど、さらに丁寧な継続的支援の振り返りを期待したい。			
	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	① ・ ② ・ ③
＜コメント＞ 月案・週案などは定期的に話し合い、評価・反省をして作成されている。複数担任のため、各担当職員が順に立案しているが、他の職員が確認することによって、指導計画を共有することができている。組織的に評価・反省を行って、次の指導計画に繋げている。			
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。			
	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	① ・ ② ・ ③
＜コメント＞ 市の定めた様式を用いて保育の実施状況を記録し、会議などで共有することができている。職員の経験の違いなどによる理解度や把握の仕方に差があつて、作成された記録の精度にも若干の差異が生じている。しかし、その都度、口頭で確認や説明、指導を行って差異の解消に努めている。文書化されたマニュアルもあり、振り返りをする機会もある。			
	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	① ・ ② ・ ③
＜コメント＞ 記録等を管理するためのマニュアルが整備され、記録等は鍵のかかる書庫にて管理されている。職員はマニュアルに基づいて、記録の管理に関する研修を受けている。職員研修の振り返りについては、文書での振り返りを行っている。			

【内容評価基準】

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育の全体的な計画の編成			
	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を編成している。	保46	a ・ ㉓ ・ c
＜コメント＞ 理念、方針等に基づいて、「全体的な計画」が策定されている。小規模園ならではの特色や地域性が「全体的な計画」に反映され、それぞれの指導計画へと展開されることが望ましい。昨年度との違い等は確認できなかったが、「全体的な計画」であることから、全職員が理解に努めることが期待される。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開			
	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ 衛生管理面や施設面での整備は充実しており、心地よく過ごす環境づくりが出来ている。園庭も人工芝が敷かれ、安全に配慮する工夫や床暖房が設置されるなど、心地よい空間作りが進められている。室内でも、子どもの活動に合わせての配置やおもちゃの提供などに配慮が感じられる。			
	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ 小規模園であり、職員配置も比較的ゆったりとしている。担当制を導入することで、一人ひとりの子どもに寄り添う職員の姿が見られる。担当制ではあるが、職員全員が子どもを把握していることで、子どもの状態に応じた保育が可能となっている。この点は、保護者から高い評価を得ている。			
	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ 担当制を取り入れ、職員との信頼関係の中で、毎日の保育の流れがスムーズに流れている。子どもそれぞれの発達を確認しながら、基本的な生活習慣が身につくよう、その子どもに合わせた環境作りを行っている。恵まれた職員配置を背景に、子ども一人ひとりに寄り添って成長を見守っている。			
	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	a ・ ㉓ ・ c
＜コメント＞ 子どもの状況に応じてコーナー作りなどを行い、子どもたちから遊びだせる環境作りを心がけている。気候の良い時期には散歩に出かけ、地域の人と触れ合うなど、地域社会との関わりも見られるが、季節によって社会と関わる機会が限られている。コロナ下ではあるが、1年を通して地域と関わり、更に豊かな環境を提供することが期待される。			
	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ 現在の0歳児クラスは、月齢の高い0歳児が多いこともあり、比較的ゆったりとした環境作りが行われている。小規模園で担当制による職員配置に加え看護師の配置もあり、安定した保育環境である。園庭の人工芝や室内の床暖房など、乳児に適切な環境が整っている。			
	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉓ ・ b ・ c
＜コメント＞ ゆったりとした環境の中で、子どもたちが自分の思い通りに進められるよう、個別の対応を心がけている。「日課表」を作成し、毎日の生活を同じリズムで過ごすことで、子どもが見通しをもって生活できるよう配慮している。小規模園のため限られた人的環境ではあるが、工夫して子どもにとっての適切な環境づくりを進めている。			

	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当			
	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 現在障害児の在籍はないが、気になる子どもはいる。指導計画の中にも個別の記入や記録は行われている。西部医療センター・臨床心理士・保健所など関係機関との連携もできており、卒園児の情報についても区の集まりなどで、情報交換が行われている。外部研修の受講等を通して、更に障害児や様々な障害特性についての理解を深めることを期待したい。			
	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	① ・ b ・ c
<コメント> 在園時間を考慮した計画も、期ごとの指導計画として整えられている。小規模園のため職員間の引継ぎもスムーズに、問題なく行うことができている。子どもたちの部屋の移動や、職員との関わりなどにも配慮しており、保護者の安心感へと繋がっている。			
	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	a ・ b ・ c
<コメント> 非該当			
A-1-(3) 健康管理			
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	① ・ b ・ c
<コメント> 看護師が0歳児クラスに配置されて常時保育室にすることで、職員も安心して保育を進めることができている。SIDS（乳幼児突然死症候群）や感染症などについては「入園のしおり」などの文書にも記載され、保護者への周知も行われている。年に2回の看護師による研修（SIDS・嘔吐物）を実施し、10分ごとの睡眠チェックを行う等、健康管理は適切に行われている。			
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	① ・ b ・ c
<コメント> 看護師が在籍しており、健診の結果等については書面で保護者に伝えられている。健診の記録についても、看護師が管理することで、職員だけでなく保護者にも安心感がある。職員間にも情報共有されており、保育に反映することができている。			
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	a ・ ⑥ ・ c
<コメント> 市からの献立を基に、園独自の献立を栄養士が作成している。今年度は除去食対応の子どもはいないが、該当者がいる場合には献立チェックを行い、毎朝確認をしてトレーや食器を区別したり、名札をつけるなどして対応をしている。外部研修に参加してアレルギーに関する研修を受講する機会はあるが、エビペン研修は全職員が受講するに至っていない。			

A-1-（４） 食育、食の安全		
	A-1-（４）-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60 ㉖ ・ b ・ c
<コメント> 栄養士でもある調理員が自園で献立を作成し、食材の発注を行っている。年齢・月齢に合わせて食材のカットの仕方を変えたり、スプーンですくいやすいように調理したりと、細かい部分での配慮が行われている。給食や食材を展示することで、子どもと保護者との話題作りなどにも繋がっており、保護者からは家庭での食事の様子などの情報提供がある。		
	A-1-（４）-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61 ㉖ ・ b ・ c
<コメント> 毎月、全職員で献立会議を実施し、子どもの状況に応じた話し合いを行って、献立や調理方法を工夫している。時には「どて煮」などの味噌料理も取り入れ、地域（名古屋）の特色のある食事を提供している。小規模園であることから子どもの年齢や月齢も把握できており、一人ひとりに配慮した食事の提供が出来ている。		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-（１） 家庭と綿密な連携		
	A-2-（１）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62 a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 年１回の保育参加の場を設け、保護者との連携を図っている。「連絡帳」や送迎時の会話などでもコミュニケーションを図り、園と保護者との連携を強めている。今後は、「〇歳児の保育参加について」など、行事後に職員間で振り返りを行い、次年度への課題を明確にすることを期待したい。		
A-2-（２） 保護者の支援		
	A-2-（２）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63 ㉖ ・ b ・ c
<コメント> 臨床心理士との連携は取れており、保護者からの相談事にも職員が丁寧な対応を行っている。状況に応じ、臨床心理士に繋げることで保護者が安心できる体制作りが出来ている。保護者だけでなく、職員からの相談についても臨床心理士に繋げ、福利厚生面や保育の充実が図られている。相談ごとの記録も残され、振り返りができるようになっている。		
	A-2-（２）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64 a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 子どもの権利侵害に関しては、関係機関との連携が構築されており、年２回の研修を通してマニュアルの振り返りを行っている。保護者や子どもの些細な兆候にも気づくことができるよう、マニュアルを読み合わせだけでなく、事例検討等の研修を行うことを通して、虐待等の権利侵害に対しての職員意識を高めていくことを期待したい。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
	A-3-（１）-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65 a ・ ㉖ ・ c
<コメント> 園での自己評価の様式は文書化され、職員自身が振り返りをする機会を持っている。今後は、職員個々の振り返りだけに留まらず、園全体の課題を明確にして改善に繋げるなど、より質の高い保育へと昇華させることが望まれる。		